

岩手社保協ニュース

2023年1月23日(月) No1 (通刊135号)

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

大軍拡・大增税を許さない！

いのち・暮らし・社会保障の拡充を！

介護改悪 批判受け先送り
負担増・給付減 諦めぬ政府 予断許さず

介護倒産 143 件 最多更新
8割が小規模事業者

制度大改悪を断念させ、抜本改善に転換させよう

厚労省が昨年10月に示した介護保険制度の改定に向けた当初案では、要介護1、2の生活援助などの総合事業への移行や利用料2～3割負担の対象拡大、ケアプランの有料化など、「史上最悪」と呼ばれる7項目の論点が挙がっていました。

コロナ禍や物価高騰による利用者や家族、介護職員や事業所の疲弊をよそに、ずらりと並べられた項目に、短期間で批判が拡がりました。

運動の拡がりのなかで、年内の取りまとめが先送りとなりました。しかし保険料引き上げ、2割化の対象拡大、多床室の室料徴収などの負担増は、統一地方選挙後の夏まで先送りとなっており、これからがたまたかの本番です。

引き続き、介護署名(50万筆目標)、地元国会議員への働きかけ、地方議会の意見書採択、街頭宣伝に取り組み、制度の大改悪を断念させ、抜本的な改善策に転換させましょう。

◆厚労省の介護保険制度見直し論点の結論

《今年の夏までに結論》

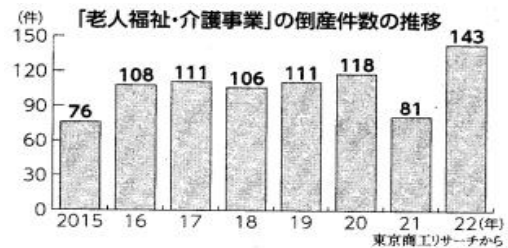
- ・65歳以上の保険料引き上げ
- ・利用料の2割負担の対象拡大
- ・老健施設などの多床室(相部屋)の有料化

《27年度改定までに結論》

- ・要介護1・2の生活援助等の保険給付外し
- ・ケアプランの有料化

《27年度改定で検討》

- ・40歳未満の介護保険料徴収
- ・低所得者の食費・居住費の軽減策の見直し



2022年の介護事業者の倒産が全国で143件となり、2000年の介護保険制度の開始以降最多を更新したことが分かりました。民間調査会社の東京商工リサーチが1月11日に発表しました。従業員10人未満の事業者が8割を占め、小規模事業者の窮状が際立っています。これまでの最多は2020年の118件でした。

同社は、21年はコロナ対策の資金繰り支援策などで倒産件数が低く抑えられたものの、22年は物価高やコロナ禍、コロナ支援策の縮小が影響したと分析。

「コスト増による息切れ倒産も出始めた」と指摘しています。経営が悪化している小規模事業者にはコロナ禍や物価高の対策費を負担する余裕はなく、「コロナ禍でもサービスを継続する事業者への支援が必要だろう」としています。

内訳は、従業員別では5人未満が85件で最多。次いで5人以上10人未満が32件でした。負債額別でも1億円未満が112件。業種別では、「通所・短期入所介護事業」が最多の69件で、前年の17件から大幅に増えました(406%増)。次いで訪問介護事業が50件でした。「コロナ倒産」は63件で、21年の11件から急増しました。(1/13付しんぶん赤旗より)

岩手県は社会福祉施設・医療施設等に対して物価高騰対策支援金として9億4800万円の補正予算を盛り込みました。公費による物価対策・コロナ対策の拡充と処遇の抜本改善が待たなしです。

第7回わたし☆まちフォーラム in いわて 岩手におけるジェンダー平等 ～多様性を認めあえる社会をめざして～

2月19日(日) 10:00~15:30
アイーナ 804A
参加費 無料

盛岡駅
西口

全体集会は会場とリモート(zoom)の併用で開催します

プログラム

全体集会・講演 (10:00~11:50)

アイーナ 8階 804A会議室

(1) 講演「いわてにおけるジェンダー平等の課題」

海妻径子さん(岩手大学教授)

(2) 意見交換 参加者との意見交換

昼食・自由休憩 (11:50~13:15)

分科会 (13:15~15:30) アイーナ各室



海妻径子さん プロフィール

【略歴】1997年 お茶の水女子大学
博士課程単位取得満期退学
2005年 岩手大学人文社会科学部
助教授(2007年より准教授)
2019年~現在 岩手大学
人文社会科学部 教授
【研究分野】人文・社会 ジェンダー
【学会】日本女性学会 ジェンダー史学会
社会思想史学会 家族社会学会
【委員会等】岩手県男女共同参画審議会
および同調整委員会委員
【著書】『近代日本の父性論とジェンダー・
ポリティクス』(作品社)、『ゆらく親密圏と
フェミニズム』(白澤社)等

主催：NPO法人岩手地域総合研究所

共催：いわて労連 岩手医労連 岩手自治労連 盛岡市職労 岩手県消団連
岩手県生協連 岩手県農協労組 岩手県医連 いわて食・農ネット
いわて生協労組 岩手県私教連 盛岡地域労連 岩手県年金者組合 岩商連
岩手県社保協 岩手県医労 岩手県革新懇 復興岩手県民会議
岩手県生健会 新婦人岩手県本部 岩手県国公共関 岩手県農民連
岩手県社会福祉労働組合 岩手県学童保育連絡協議会 岩手県民教連
民青岩手県委員会 岩手県母親大会連絡会

後援：岩手県 盛岡市 滝沢市 八幡平市 葛巻町 雫石町 矢巾町 紫波町
岩手県教育委員会 盛岡市教育委員会 滝沢市教育委員会
八幡平市教育委員会 岩手町教育委員会 葛巻町教育委員会
雫石町教育委員会 矢巾町教育委員会 紫波町教育委員会
朝日新聞盛岡総局 毎日新聞盛岡支局 読売新聞盛岡支局
日本経済新聞社盛岡支局 河北新報社 岩手日報社 デーリー東北新聞社
盛岡タイムス社 岩手日日新聞社
NHK盛岡放送局 IBC岩手放送 テレビ岩手 岩手朝日テレビ めんこいテレビ

※ 全体集会のオンライン参加希望者は下記URLかQRコードからご参加ください。

<https://us02web.zoom.us/j/83370611527?pwd=RFRlRXA4Q0JUMWpDUXZUNFpMMjNyQT09>

ミーティング ID: 833 7061 1527

パスコード: 096624



分科会 アイーナ 会場 501A・501B・810・811

<p>第1分科会 (自治・まちづくり)</p> <p>会場：501A会議室 13:15～15:30</p>	<p>・コーディネーター 井上博夫さん(元岩手大学) ・コメンテーター 海妻径子さん(岩手大学)</p> <p>分科会テーマ：「多様性を認め合える社会のために必要なことは？」 昨年12月、一関市はパートナーシップ宣誓制度を開始しました。まだ県内では唯一の自治体です。LGBTQ+、災害時のジェンダー対応、社会に潜む差別……。今日、多様な価値と自由な生き方を阻む壁にはどんなものがあるかを話し合い、どんな制度やしくみ、取組みが必要かを一緒に考えたいと思います。</p> <p><分科会報告> ① 「パートナーシップ制度の価値と限界」 加藤麻衣(まい)さん 盛岡市議会議員 ② 「多様性から考える人権とまちづくり」 三宅凜月(りつ)さん いわてレインボーマーチ共同代表 ③ 「選択的夫婦別姓制度の導入に向けた現状と課題」 佐藤真子(まこ)さん 「私たちは買われた展」盛岡実行委員長 ④ 「災害とジェンダーについて」植田真弘さん もりおか女性センターセンター長・県立大学名誉教授</p>
<p>第2分科会 (産業・労働)</p> <p>会場：810研修室 13:15～15:30</p>	<p>・コーディネーター 高木隆造さん(元県立大) ・コメンテーター 宮井久男さん(元県立大)</p> <p>分科会テーマ：「ジェンダー平等の視点から職場、仕事、家庭での男女格差を考える」 憲法で、基本的人権が確定し、性別のあらゆる差別が禁止され、勤労の権利、婚姻での両性の同等の権利・協力が宣言された。1985年、機会均等法はおすおすと努力義務にとどまり発足した。その後の改定は、いかにも両性平等は渋々ながら認めると言った程度だった。今年、EUは100人以上企業の男女雇用環境を継続的に公表すべしとの法案を提出した。OECD 諸国中最下位のジェンダーギャップ指数、男女賃金格差の立場にいる日本は世界的な男女平等徹底の流れの中で渋々300人以上企業の賃金格差のみを公表義務とし、それ以外の15項目から2項目のみを選んで公表すべしの方針を取っている。この時こそ働く現場からあらゆるジェンダーギャップを明らかにして差別を一掃する機会ではないか。</p> <p><分科会報告> ① 「医療の中のジェンダー(看護師について)」五十嵐久美子さん 岩手県医労連書記次長 ② 「男女平等社会での農村女性の現状」齊藤富喜子さん 岩手県農民連女性部長 ③ 「憲法違反の所得税法56条の廃止を！」嶋田洋子さん 岩商連婦人部協議会副部長</p>
<p>第3分科会 (くらし・保健・福祉)</p> <p>会場：501B会議室 13:15～15:30</p>	<p>・コーディネーター 菅野道生さん(県立大学) ・コメンテーター 沼田崇子さん(全国公的扶助研究会)</p> <p>分科会テーマ：「くらしの中のジェンダー～これってどうなの?～」 真のジェンダー平等を考えると、男女の賃金や昇級などの格差については避けて通れませんが、他にも、職場、地域、家庭の隅々に封建的で家父長的なジェンダー差別が存在します。これを政権も温存し、意識の高まりを抑えようとしています。皆さんの討論の中で改善の一步を見つけてみましょう。</p> <p><分科会報告> 問題提起 沼田崇子さん 第3分科会コメンテーター ① 「生活相談の中でジェンダー問題を考える」 多田久夫さん 盛岡生活と健康を守る会事務局長 ② 「職員のジェンダーに対する意識調査」 鈴木幸子さん 盛岡医療生活協同組合組織部 ③ 「身近にある女子差別」 渡辺喜代子さん いわて男女共同参画サポーターの会盛岡ブロック長</p>
<p>第4分科会 (子育て・教育)</p> <p>会場：811研修室 13:15～15:30</p>	<p>・コーディネーター 新妻二男さん(元岩手大学)</p> <p>分科会テーマ：「学校におけるジェンダー問題の諸相と課題」 各種世論調査によれば、様々な社会生活分野の中で、学校教育の場だけが「男女平等になっている」との回答が過半数を超えています。しかし、学校には隠れたカリキュラムと言われるジェンダー格差、例えば「名簿」や「管理職」をめぐる問題、「女性は理系向きでない」等々の問題があることも事実です。参加者の皆さんと学校のジェンダー問題を共有し、改革・改善の道を探っていければと願っています。</p> <p><分科会報告> 基調報告「学校におけるジェンダー問題の諸相」 新妻二男さん コーディネーター・地域総研副理事長 ① 「小学校生活で実感するジェンダー」 千葉民子さん 元小学校教師 ② 「子どもと学校を通して実感するジェンダー」 岡田良子さん 保護者 ③ 「学校での「隠れた」ジェンダー問題を見つめて～たかが「名簿」、されど「名簿」～」 春山一男さん 岩手地域総合研究所個人会員</p>

参加申込書

- 申し込み先 岩手地域総合研究所 020-0021 盛岡市中央通2-8-21
e-mail i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp TEL (FAX) 019-624-6715
メールもしくはFAXでお願いします。(メールの場合は記載漏れのないように)
- 締め切り **2月10日(金)**

氏名	連絡先 (電話番号)	所属団体・職場等	参加 ○印で		E-mail アドレス	参加 分科会
			会場	Zoom		
	-					

※ Zoom参加者へは講演の資料を送りますので、メールアドレスを必ず記載してください。

※ この申し込み内容を参加者集約・連絡およびコロナ対策以外の目的に使用することはありません。

署名（団体・個人）の取り組みのお願い

健康保険証廃止の中止を求め

マイナンバーカード取得の強制に反対します

国民皆保険制度に反する健康保険証の廃止

政府は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を前倒しするために、「2024 年秋に現在の健康保険証の廃止をめざす」と表明しました。

健康保険証の機能を同カードに一本化することで法律上「任意」とされてきたカードの取得を事実上強制するものです。

マイナンバーカードを保険証として使える制度は、21 年 10 月に本格運用が始まりましたが、登録した人は全人口の約 2 割にすぎず、専用のカードリーダーを設置した医療機関や薬局は約 3 割にとどまっています。政府が決めた 2023 年 4 月からのシステム導入の原則義務化にも医療関係団体から撤回を求める声があがっています。

政府が今行うべきことは、新型コロナウイルス感染拡大のなかで、ひっ迫する医療現場の体制を拡充することです。国民も、患者も、医療機関も望んでいない健康保険証の廃止とマイナンバーカードを強制するあらゆる取り組みをやめさせましょう。

マイナンバーカードに口座登録を“自動化”

政府は、「特例制度」創設を盛り込んだマイナンバー法改定案を、23 日に開会する通常国会に提出する方針です。「特例制度」は行政機関が保有している児童手当や年金などの支給口座の情報について、国に登録する旨を通知。本人が「不同意」の返答をしなければ、自動的に登録される仕組みです。これには有識者からも苦言が出されています。個人情報をマイナンバーに紐づけて一元管理したい国の意図が露骨になっています。

マイナンバーカードの有無でサービスに格差が

岡山県備前市では、0～5 歳まで全ての園児の保育料無償化や小学校、中学校の給食費と学用品費を無償化してきました。ところが「23 年度から園児・児童・生徒及びその世帯の全員がマイナンバーカードを取得している場合、申請により保育料・給食費・学用品の納付が免除（無料）になる」と通知しました。家族にマイナンバーカードを取得していない人がいれ

マイナンバーカード取得の事実上の強制
健康保険証の廃止に反対します!

医療機関からの声

現状の健康保険証での資格確認での不便もありません。これ以上複雑なシステムは、受付の混乱やシステムトラブルが起きることが目に見えています。どうか診療に集中させてください。

健康保険証などの個人情報や身体情報、健康情報が国にどう利用されるかわからない。健康を人質にしたようなマイナンバーカード取得の推進には、強く反対します。

国民からの声

意図不明になり救急医療を受けたとき、暗証番号が必要なマイナンバーカードでなく、紙の保険証でよかったとつくづく感じました。

保険証の廃止は、マイナンバーカードの強制。国民に有無を言わせぬ強権的なおしつけは、絶対に反対です。

個人情報保護を徹底せず、マイナンバーカードの事実上義務化は横暴。これまで膨大な個人情報、政府の委託企業から流失しているのに。

法律家からの声

保険証の廃止は、事実上マイナンバーカード取得の義務化。マイナンバーカードの取得は任意とする法令に抵触するのみならず、国民皆保険を掲げる中で保険証を廃止するのは違法です。

政府は今、マイナンバーカードを全国民に所持させるため、カードに保険証機能を搭載した「マイ保険証」を作成することを国民に呼びかけています。こうしたなご政府は、全医療機関に今年度中にカード読み取り機器の設置義務化を、保険者（健康保険）に関しては、2024 年度に従来の健康保険証を廃止するの方針を打ち出しました。

法律では、カードの取得は国民の任意とされています。にも関わらず、保険診療という、生命・健康に関わるサービスの利用を阻害しかねない保険証廃止の方針を打ち出すことは、事実上のマイナンバーカードの強制取得であり、国民皆保険の理念に逆行するものです。

個人情報番号に結びつけて一元管理しようとする「マイナンバー制度」には、個人情報の恣意的な収集や、情報漏えいの切迫した危険性が指摘されています。政府は強引なマイナンバーカード普及方針を撤回すべきです。少なくとも国会での審議をつくり、その是非について慎重に検討することを求めます。

マイナンバー制度反対連絡会

ば、保育料等の無償化の対象から外れることとなります。マイナンバーカードを持っている・持っていないで免除に差があるというのは教育の機会均等に反し、新たな差別を生み出すこととなります。

市民はマイナンバーカードの取得の有無にかかわらず、園児の保育料、児童生徒の給食費・学用品費を無料とするよう署名活動に取り組んでいます。

マイナカードの取得を競わせる政府交付金

政府はマイナンバーカードの普及を図るため、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設し、自治体のマイナンバーカードの交付率（その後、申請率に修正）に基づいて配分を決める方針を打ち出しました。備前市のようにマイナカードの取得を盾に、制度を自ら歪めるようなことがあってはなりません。

岩手社保協への署名集約日：3月10日（金）
署名は中央社保協のホームページからもダウンロードできます。